

9月定例会



10/1まちなか交流館オープン（メイプル西館）

- ◆ 平成22年度決算を認定 一般会計は総額577億円
- ◆ 食品の放射線量測定器 市が購入費補助（市内JAへ）
- ◆ 「奥州市まちなか交流館条例」を制定 中心市街地の活性化へ

9月定例会のあらまし

平成23年第3回定例会は、8月26日から9月21日まで開催され、報告4件、諮問5件、議案33件が提案されました。初日は、提案理由の説明と人権擁護委員の推薦5件を即決し、8月30日から9月2日までは、一般質問に18人が登壇し、市長、教育委員長等の考え方を質しました。9月5日から議案審議に入り、条例の制定1件、条例の一部改正5件、条例の廃止等4件、議案第11号平成23年度奥州市一般会計補正予算から、議案第18号平成23年度奥州市水道事業会計補正予算までの、8件を審議し、原案可決しました。

9月7日から9月15日まで、平成22年度決算認定について特別委員会を設け、各部門ごとに15件審査し、最終日に原案認定しました。また、常任委員会に付託されました請願3件は採択となり、それぞれ意見書を付して、関係機関に送付しました。なお、最終日に、条例の一部改正と、平成23年度奥州市一般会計補正予算が追加提案され、それぞれ原案可決しました。

条例の制定

* 奥州市まちなか交流館条例

中心市街地の活性化及び市民の交流を図るため、奥州市まちなか交流館をマイプル西館に設置することに伴い条例を制定するもので

条例の一部改正

* 奥州市税条例等

経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るため、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するものです。

* 奥州市スポーツ振興審議会条例
スポーツ基本法が施行されたこ

条例の廃止

* 奥州市災害弔慰金の支給に関する条例

とに伴い、奥州市スポーツ振興審議会の設置の目的及び名称を改めるものです。

条例の廃止

* まなびい館条例の廃止

まなびい館が所在する建物に、前沢図書館が移転することから、廃止するものです。

人権擁護委員の推薦

奥州市が候補者を推薦し、法務大臣が任命する人権擁護委員のうち、平成23年12月31日をもって、任期満了となる委員及び任期途中で死亡した委員の後任の委員について、議会に諮問された次の方々が推薦されました。

伊藤紀志氏（水沢区）
鈴木茂氏（前沢区）
本城義雄氏（前沢区）
松平悦子氏（胆沢区）
小野寺和子氏（胆沢区）

議会の議決に付すべき事件として、総合的かつ計画的な市政運営を行なうための、基本構想の承認に関する規定を追加するものです。
* 奥州市教育委員会の教育長の給与及び旅費に関する条例

市の将来の財政見通しに鑑み、一層の経費節減を図ることを目的として、特別職の市長、副市長と同様に教育長の給与についても、減額するため改正するものです。